

対 策 計 画 書

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区1-5-1	氏名	イリテール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食品・住生活・衣料服飾等の商品及びサービスを提供する総合小売業。平成28年3月より、(株)ダイエーから5店舗を継承しています。ショッピングセンター32店舗、事務所2ヶ所、計34事業所を展開。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		112,995 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		130,291 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		109,605 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		126,383 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

平成26年度から平成28年度にかけての削減対策により、0.7%の削減が出来ましたが、ほぼ全店LED化導入が完了し、さらに例年の猛暑も影響し、削減率が鈍化しています。設備機器の省エネ投資や省エネチェックリスト(当社専用)による空調・冷蔵ケース・照明等への省エネの取組を実施し、3年間で3%のCO₂削減を目指します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

弊社ではIS014001を取得しており、店舗では店長を推進責任者・人事総務課長を実施責任者として、電気使用量の削減に取り組んでいます。
また、社内資格であるエネルギーアドバイザーの育成を行い、設備管理の徹底を実施しています。

対策計画書

届出者	住所	茨木市彩都あさぎ7-6-8	氏名	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田 悦啓
特定事業者の主たる業種		71学術・開発研究機関		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保険の向上に資することを目的としている。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		5,077 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		5,611 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		4,925 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,443 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

平成29年度に増改築を行い、書庫及び駐車場を居室及び実験室へ改装することにより、エネルギー消費量の増加が見込まれる。改装対象の面積(516㎡)と28年度の延床面積(15,240㎡)を比較し、平成28年度のエネルギー消費量に1.035を乗じ、平成29年度～31年度の対策計画の基準値として設定した。目標削減率については、目標年度である平成31年度において、温室効果ガスの総排出量を基準値から3%削減する目標を設定した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当研究所は省エネ型の施設として建設され、照明のインバーター化や、トイレ及び階段の照明に人感センサーシステムが設置されているなど、各所に節電対策が施されている。また、毎年、夏季及び冬季に節電実行計画を策定し、冷暖房の温度制限など、節電に関する具体的な取組を職員等に周知するとともに、総務部長を本部長とする節電対策本部を設置し、節電状況の確認等を行っている。